施設貸与助成募集要項

1　主催　　一般財団法人岡山県教育会

2　趣旨

岡山県内に所在する教育関係団体等が、おかやま西川原プラザの会議室及びギャラリーを次条に掲げる目的で使用する場合、その使用料の一部を免除してその活動を支援し、もって教育・文化の向上発展に資する。

3　応募資格等

岡山県内に所在する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、（以下「学校」という。）、認定こども園並びに学校関係者・地方公共団体及び地元町内会を対象とする。ただし、認定こども園は、幼保連携型又は幼稚園型の園とする。

⑴　岡山県教育委員会及び市町村教育委員会が主催又は共催する、教育研究に係る会議及び教職員等への連絡会議等

⑵　小･中･高等学校教育研究会等の研究団体が主催する教育研究に係る会議

⑶　児童･生徒が主体の作品展示及び会議等

⑷　その他、助成の趣旨に沿うもの

4　助成の内容

公益的活動をしている団体等に適用する使用料減免措置による助成。

学校関係者、地方公共団体及び地元町内会が公益目的で会議室等を使用する場合は規程使用料の 3 割引、児童生徒が主体の会議室使用や作品展示等でギャラリーを使用する場合は規程使用料の 7 割引の減免措置を講じ、その活動を支援する。

5　応募手続き等

⑴　提出書類

①　<u>施設貸与助成申請書（様式 1）</u>

当会ホームページから（様式 1）をダウンロードしてください。

申請書に必要事項を記入して、郵送してください。

②　<u>会議等の具体的な内容が分かる附属資料（開催要項等）</u>

具体的な取組状況が分かる資料を郵送してください。

新規・継続でも毎回附属資料は提出していただきます。

（例：団体規約・活動の様子が分かる印刷物や写真等）

（当年度又は前年度資料可）

⑵　書類提出先（問い合わせ先）

〒703-8508　岡山市中区西川原 255 番地

一般財団法人　岡山県教育会　施設貸与助成係

ＴＥＬ（０８６）２７２－１９２３

ＦＡＸ（０８６）２３８－３５００

6　選考

選考は、選考委員会が申請資格及び使用目的等を審査して行う。ただし、施設貸与助成は、応募期間を限定しない随時応募としているため、選考委員会の議を経ることなく理事長が決定することができる。

7　そ　の　他

⑴　応募手続に関しては、事前に、応募資格等の詳細について事務局にお問い合わせください。

⑵　施設の詳細は、一般財団法人岡山県教育会が発行している施設利用案内パンフレット又はホームページ(http://okakyoikukai.or.jp)を参照してください。

⑶　この要項に定めのない事項については，一般財団法人岡山県教育会理事長が別に定めるものとする。